

平成27年11月13日開催

第4回 三木市総合教育会議 資料

目次

1	グローバル人材を育成する教育の現状	2
2	英語教育の推進	7
3	国際理解教育の充実	8
4	ふるさと教育の充実	9

1 グローバル人材を育成する教育の現状

(1) グローバル人材を育成する教育の必要性

グローバル人材を育成する教育の必要性

現在、情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物、情報の国際的移動が活発化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国の相互の結びつきが強くなってきている。

このようなグローバル化の加速度的な進展により、様々な分野で外国語（主として国際共通語と言われる英語）によるコミュニケーション能力が求められるとともに異文化に対する理解や異文化との共存の必要性も増している。

これらのことから、これからの社会を生き抜く児童生徒には、コミュニケーション能力を身に付けさせ、国際社会を生きる日本人としての自覚を持たせ、民族や国籍を異にする人々と互いに自他の文化や習慣、価値観を認め合い、共に生きる心を育成することが必要である。

そのため、本市においては、次の3つを柱として、グローバル人材を育成する教育に取り組むものである。

- 1 話せる英語教育の推進
- 2 国際理解教育の充実
- 3 ふるさと教育の充実

(2) 今年度の三木市における英語教育の現状

話せる英語教育の実施状況及び今後の計画

①ねらい

次世代で活躍する、豊かな国際感覚・コミュニケーション能力の基礎を身につけた子どもの育成

②実施時間数

	三 木 市		(参考) 国
	平成27年度	平成28年度以降	
1・2年	10時間/年 (生活科等で実施)	20時間/年 (外国語活動 6時間 生活科等で実施 14時間)	—
3・4年	10時間/年 (総合的な学習等で実施)	35時間/年 (外国語活動 12時間 総合的な学習等で実施 23時間)	—
5・6年	35時間/年 (外国語活動)	70時間/年 (外国語活動 47時間 総合的な学習等で実施 23時間)	35時間/年

③上記以外の活動

ア 日常生活時間での活動

- ・小学校低学年から、ALTやボランティアの来校時には、授業の時間だけでなく給食、掃除、休み時間など日常的に英語を使ったコミュニケーションに慣れ親しむ。

イ 夏休みのイングリッシュキャンプ（日帰り）5日間実施。80名が参加。（平成27年度～）

(3) 英語検定の現状

平成26年度、三木市の中学生の英語検定（4級以上）の受験者は全生徒数の11%であり、合格者は約7%である。

三木市における英語検定の受験状況

平成26年度の英語検定受験状況

(人)

	4級		3級		準2級		計	
	受験	合格	受験	合格	受験	合格	受験	合格
中1	12	6	2	1	2	0	16	7
中2	59	52	19	13	1	0	79	65
中3	14	10	100	71	24	8	138	89
計	85	68	121	85	27	8	233	161

(4) 国際理解教育の現状

三木市の児童生徒が異なる文化や価値観を理解できる環境を創るために、ALTの増員や講師（青年海外協力隊等）の招聘などを行っている。また、三木市内の外国籍児童生徒は増えてきている現状がある。

現在の状況

①ALTの配置状況（1クラス当たりの回数）

	平成27年7月まで（注1）		平成27年9月から（注2）	
小学校	5名	5・6年生で月に1～2回程度	4名	1・2年生で月に1～2回、 3年生以上で月に2～3回程度
中学校 特別支援学校		全学年、月に5～6回程度	4名	全学年、月に5～6回程度

※注1：中学校を拠点として、計5名を派遣

※注2：中・特別援学校に計4名、小学校に計4名を派遣（合計8名）

②各小学校における国際理解の取組事例

- ・青年海外協力隊に参加された看護師から、派遣国の文化や生活などを学習する。
- ・地域の方などから、世界の国々の楽器を紹介してもらい、演奏を体験する。
- ・姉妹都市との交流（模造紙や手紙などで、お互いの学校を紹介し合う。）
- ・色々な国の言葉で、あいさつ（朝礼や朝の会、外国語活動などで、色々な国の言葉であいさつをする。）
- ・地震で被害にあった国への募金活動をきっかけに、手紙などで交流を深める。

③三木市内の外国籍児童生徒の在籍数

	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成27年11月現在
三木市内在籍児童生徒数	29人	29人	35人	41人

※平成25年度と比較して1.5倍に増加

○国籍別人数	
ペルー	11人
ブラジル	9人
フィリピン	6人
アフガニスタン	3人
その他	12人

(5) ふるさと教育の現状

「ふるさと三木」に対する理解を深めることを通して、児童生徒の「ふるさと三木」を愛する心、誇りに思う心を育成するため、以下の取組を行っている。

現在の主な取組

- ①三木市歌、三木音頭・新吉川音頭の学習
 - ・小学校4年生で三木市歌を学習し、連合音楽会で合唱
 - ・すべての小学校で三木音頭または新吉川音頭を習い、運動会や地域の行事で披露
- ②金物ふれあい体験事業を通じた三木の伝統産業（金物）に対する学習
 - ・小学校における三木金物の紹介や肥後の守を使用した竹とんぼやうぐいす笛づくりの学習
- ③三木市の史跡や歴史に対する学習
 - ・ふるさと三木の歴史学習（市教委事務局職員を講師とした三木の古墳や三木合戦等の学習）
 - ・小学校3年生を中心とした副読本「わたしたちの三木市」を活用した郷土の伝統・文化の学習
 - ・「トライやる・ウィーク」での三木市内の史跡探訪
- ④給食だよりで三木産の給食食材を紹介するなど、三木の農産物に対する理解

2 英語教育の推進

論点（資料 P2・3・4）	市の考える改善の具体策	参 考 （具体策における課題・限界）
<p>① 小学校低学年からの「話せる英語教育」の推進を通して、児童生徒にどのように目標を持たせ、自らの英語の習得状況を実感させるのか。</p>	<p>児童生徒が目標を持ち、自らの習得状況を実感できるようにするため、中学3年生までに英語検定3級合格をめざす。さらに、スピーチコンテスト等を開催し、学習成果発表の場を設ける。</p>	<p>すべての児童生徒に英語検定受験を必須にすると、英語検定受験を負担に感じる児童生徒がいることが予想される。</p>
<p>② 低学年からの英語（外国語活動）の授業のカリキュラムをどのように充実させればより英語が話せるようになるか。</p>	<p>低学年から外国語活動を実施するため（1・2年生は6時間、3・4年生は12時間それぞれ新設、5・6年生は12時間加増）柔軟な教育課程の編成を可能とする※<u>教育課程特例校</u>の指定を受け、学習時間を加増する。</p> <p>※学習指導要領等、現行の教育課程の基準によらない特例を文部科学大臣から認められた学校</p>	<p>学んだ英語を日常生活の中で活かす場面が少ない。</p>

3 国際理解教育の充実

論点（資料 P5）	市の考える改善の具体策	参 考 （具体策における課題・限界）
<p>① 異文化体験や交流活動はALTの派遣だけでは限界があるため、どのように体験や活動を補完し、充実させれば国際理解が深まるか。</p>	<p>児童生徒が異なる文化や価値観をより一層理解できるよう総合的な学習等において国際交流協会や関西国際大学と連携し、様々な国の人々と交流する機会を設ける。</p> <p>さらに、テレビ会議システム等を活用した授業技術を教員に身に付けさせ、姉妹都市の小・中学生との交流を通して充実を図る。</p>	<p>教員がテレビ会議システムを使った授業展開をするための技能を習得しなければならないことに加え、海外の交流校との英語を使っての打ち合わせやコーディネート等、教員の負担が大きい。</p>

4 ふるさと教育の充実

論点（資料 P6）	市の考える改善の具体策	参 考 （具体策における課題・限界）
<p>① 国際社会で主体的に生きるためには、自己がよって立つ基盤となる伝統文化についての理解を深め、尊重する態度を育てる必要がある。そこで、これまで市が進めてきたふるさと教育を今後どのように発展させていくのか。</p>	<p>「みきまち学検定」（三木の歴史・文化・産業・伝統行事等の検定）を新たに実施し、ふるさと三木への郷土愛を育む。</p> <p>さらに、三木の歴史や産業等に詳しい地域人材の一覧表の作成を進め、それらの方々による学校への指導や助言及び授業における児童生徒への指導を推進する。</p>	<p>地域人材をどのように発掘していくのか。</p>